

農地パトロールを実施します

9月15日(金)から、村内全域を対象に農地パトロール(農地の利用状況調査)を実施します。この調査は、①各担当地域の農地利用の確認、②遊休農地の実態把握と発生防止・解消、③違反転用防止・早期発見を重点に取組みます。

9月から10月を農地パトロール実施月間として設定し、農業委員・農地利用最適化推進委員が、緑色の腕章と帽子を着用し、村内の各農地を巡回します。パトロールの結果「非農地」と判断された田畑については、冬頃に再度現地確認を実施します。

農業機械作業の安全対策について

- 9月から10月は、稲刈りなど秋の農繁期となります。農作業事故の未然防止と、農業機械作業の安全対策についてご確認をお願いします。
- ①トラクターに安全フレームを装着し、運転時にはシートベルト、ヘルメットの着用を徹底しましょう。
 - ②トラクターに作業機を装着して公道を走行する際は、灯火器を設置して、安全運転を心がけましょう。
 - ③トラクターが走行するために十分な道幅を確保しましょう。
 - ④機械の詰まりを取り除く際は、機械の動作停止を必ず実施しましょう。
 - ⑤農業機械の定期的な点検・整備を行い、整備不良による事故を防ぎましょう。
 - ⑥こまめに水分補給を行い、熱中症に気を付けましょう。

平田村農業委員会だより

第17号

令和5年8月25日

編集・発行
平田村農業委員会
TEL (0247)55-3116

農地利用の最適化を

力強く進めていくために

農業委員8人・農地利用最適化推進委員12人決まる

令和5年7月24日、村役場で平田村農業委員任命書交付式が行われ、澤村和明村長から新たな農業委員8人に任命書が交付されました。

また、農業委員会総会も行われ、会長に村上信一委員(上北方)、会長職務代理者に館岩夫委員(永田)がそれぞれ選任されました。

その後、農地利用最適化推進委員委嘱状交付式が行われ、村上信一農業委員会会長から農地利用最適化推進委員12人に委嘱状が手渡されました。農業委員、農地利用最適化推進委員ともに任期は、令和5年7月20日から令和8年7月19日まで3年間となります。



△村上会長(右)から委嘱状を交付される農地利用最適化推進委員



△澤村村長(左)から任命書を交付される農業委員

老後に備えて
農業者年金に
加入しませんか?



農業者のための公的年金である農業者年金は、自分の納めた保険料と、その運用益を資源として支給される「確定拠出型年金」です。また、支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象になるなど、農業者にとってメリットの多い内容となっています。老後の生活に備えて加入を考えてみませんか?

農業者年金の特徴・メリット

- 農業に従事されている方は誰でも加入できます。20歳以上60歳未満である国民年金1号被保険者で、年間60日以上、農業に従事していれば、誰でも(配偶者や後継者も可)加入できます。
- 少子高齢化に強い年金です。自ら積み立てた保険料

農業委員会会長 就任のあいさつ



会長 村上信一

村民の皆様には、農業委員会業務の推進にあたり、日頃からご理解とご協力をいただいております。心より感謝申し上げます。委員の任期満了による改選があり、7月24日に開催された初総会で推薦を受け、会長に3期目の就任となりました。2期6年務めた経験と知識を活かし、地域農業の振興発展・新規参入促進のため精一杯取り組む所存です。

農業委員会の必須業務として、担い手への農地集積・耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進、そして農地利用の

とその運用益により将来受け取る年金額が決まる「積立方式(確定拠出型)」で、加入者・受給者の数に左右されにくい年金です。

○保険料の額は自由に決められます。保険料は月額2万円から6万7千円までの千円単位で自由に設定でき、経営状況に応じていつでも見直せます。

○終身年金で80歳までの保証付きです。年金は原則65歳から生涯支給され、仮に80歳前に死亡した場合でも、80歳まで受け取れるはずであった老齢基礎年金が死亡一時金として遺族に支給されます。

○税制面での優遇措置があります。支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります。65歳以上であれば、国民年金とあわせて年額120万円までは非課税となります。

○担い手を対象に保険料の国庫補助があります。認定農業者で青色申告者であるなどの要件を満

最適化が挙げられます。農地利用の最適化とは、「今使われている農地を、使えるうちに、使える人(担い手等)につないでいくこと」です。担い手の高齢化や後継者不在等により、遊休農地が年々増加している今、農地を使えるうちに、つなぐことは差し迫った課題と言えます。

これまで検討してきた地域農業の将来像について記す「人・農地プラン」は、国の法定化により「地域計画」と名称が変更され、目指すべき将来の農地利用の姿の明確化が求められています。地域の皆さんが守り続けてきた農地を、次の世代に確実に引き継いでいくため、幅広い意見を聞きまとめる中で、私たちは中心的な役割を担っていく必要があります。

これから3年間、農業委員8人、農地利用最適化推進委員12人の総勢20人の委員が、それぞれの立場・地域で課題解決と農地・農業者の可能性の発掘に全力で取り組んでまいります。



たした方には、保険料の国庫補助(月額1万円)があります。

農業者年金に加入したい、もっと詳しく知りたい方は、農業委員会事務局までお問い合わせください。

農業委員会事務局
55-3116

☆編集後記☆

農業委員会の改選があり、7月から新たなメンバーによる活動がスタートしました。▼農地に関する申請の承認・決定等本来の業務に加え、豊かな自然環境を次世代にどのように継いでいくか、地域の皆さんと一緒に考え、取り組んでいくことも重要な課題だと考えます▼そのための相談・提案等々、地元担当委員または村農業委員会事務局までお寄せください。

広報専門委員会 三本松好徳

各専門委員会の紹介

- ☆水田専門委員会
◎遠藤正広◎二瓶富男
◎国井豊治◎国井隆志
◎古川信男◎野崎繁雄
◎矢吹公彦◎矢吹長治
 - ☆畑作専門委員会
◎宗像六郎◎鈴木孝
◎大木信之◎阿部正明
 - ☆畜産専門委員会
◎石塚一則◎遠藤道雄
◎二瓶清作◎野崎正明
 - ☆広報専門委員会
◎三本松好徳◎添田保雄
◎館岩夫◎村上信一
- ※◎は委員長、○は副委員長

全国農業新聞

農業の経営とくらしに役立つ情報をお届けします

- 毎週金曜日発行 ●B3版8~10頁建
- 購読料:月700円[送料,税込み]

◇購読のお申し込みは、お近くの農業委員・農地利用最適化推進委員又は村農業委員会事務局までお願いします。

新農業委員・農地利用最適化推進委員の紹介

【任期】令和5年7月20日から令和8年7月19日まで

2区【下蓬田・打違内・乙空釜】



氏名:大木 信之(61)・農地利用最適化推進委員
住所:下蓬田字本松96 TEL:55-3324
抱負:地域農業者との対話を通じ、担い手への集積や遊休農地の解消、農地の保全活動に努めます。



氏名:石塚 一則(68)・農業委員
住所:下蓬田字打違内1225 TEL:55-2356
抱負:農地の情報収集と遊休農地発生防止に努めます。



氏名:國井 隆志(63)農地利用最適化推進委員
住所:下蓬田字乙空釜58 TEL:55-2596
抱負:地区の農地の耕作面積が年々減少する中、農家の皆さんとの対話で少しでも改善する様、努力します。

6区【西山一・西山二】



氏名:二瓶 富男(71)・農業委員
住所:西山字川向111 TEL:54-2507
抱負:高齢化が進み年々耕作放棄地が多くなっている現状地域の住民、担い手などに声をかけ農地の利用を進めていきたい。



氏名:二瓶 清作(68)・農地利用最適化推進委員
住所:西山字北田22 TEL:54-3199
抱負:将来の担い手不足、遊休農地・耕作放棄地の諸問題について、農業者との対話を通じ解決に向けての推進に努力していきたい。

8区【中倉一・中倉二】



氏名:遠藤 正広(69)・農業委員
住所:中倉字筒地69 TEL:57-9220
抱負:農業委員として区民との話し合いの場を多く設け、一緒に持続可能な農業・地域づくりを考え提案していきたい。



氏名:矢吹 長治(73)・農地利用最適化推進委員
住所:中倉字見上284 TEL:54-2322
抱負:基盤整備等を進めたとしても、その農地を維持管理できる次世代の人をどの様に確保できるか皆さんと考えたい。



氏名:添田 保雄(62)・農地利用最適化推進委員
住所:中倉字見上90 TEL:54-3200
抱負:農地利用の最適化に向けて頑張りますので、皆様の御協力をお願いします。

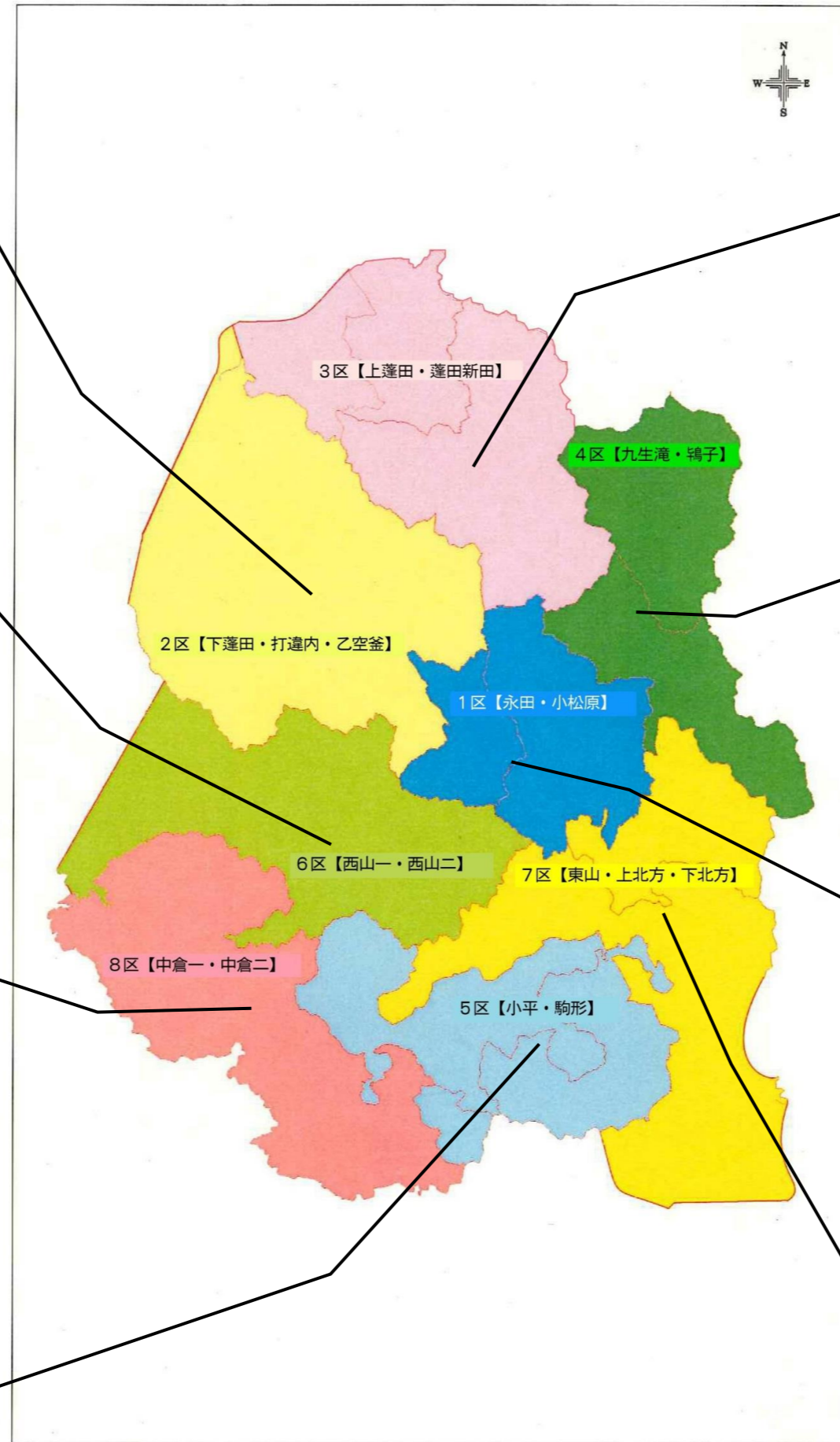
5区【小平・駒形】



氏名:遠藤 道雄(68)・農業委員
住所:小平字中森28 TEL:54-2718
抱負:耕作者の高齢化に伴い耕作放棄が進む中で、我々は何をすべきか考えていきたいと思ひます。



氏名:野崎 繁雄(65)・農地利用最適化推進委員
住所:駒形字金作23 TEL:54-2333
抱負:耕作者の高齢化に伴う後継者不足による遊休農地の拡大が心配されます。農地の利用調整を進め耕作放棄地の抑止に努めたいです。



3区【上蓬田・蓬田新田】



氏名:宗像 六郎(69)・農業委員
住所:上蓬田字千保9-3 TEL:55-2425
抱負:農業委員として頑張っていますので、よろしくお願い致します。



氏名:野崎 正明(67)・農地利用最適化推進委員
住所:上蓬田字広平48-3 TEL:55-2294
抱負:田畑の保持が容易でない現在、次世代の担い手が希望のもてる農地保全に努力をしていますので、よろしくお願い致します。



氏名:阿部 正明(64)・農地利用最適化推進委員
住所:蓬田新田字新田前152 TEL:55-2328
抱負:農地利用の最適化の推進に向けて精一杯頑張ります。よろしくお願い致します。

4区【九生滝・鴫子】



氏名:古川 信男(60)・農地利用最適化推進委員
住所:九生滝字数河内12 TEL:55-2722
抱負:農地利用最適化推進委員として、少しでも皆様のお役に立てるよう、努力したいと思います。



氏名:三本松 好徳(63)・農業委員
住所:鴫子字沢名88 TEL:55-2369
抱負:地域農業振興と遊休農地の拡大防止に寄与できるよう、取り組んでまいります。

1区【永田・小松原】



氏名:舘 岩夫(70)・農業委員
住所:永田字上永田100 TEL:55-2350
抱負:農業委員として、農地に関する法の番人としての役割はもちろん、次の世代に農地をどう継いでいくか、という大きな課題に向けて、皆さんとともに取り組んでいきたいと思ひます。



氏名:國井 豊治(69)・農地利用最適化推進委員
住所:小松原字北向22 TEL:55-2566
抱負:農地利用最適化推進委員として頑張りますのでよろしくお願い致します。

7区【東山・上北方・下北方】



氏名:鈴木 孝(62)・農地利用最適化推進委員
住所:東山字苅万田95 TEL:54-2728
抱負:遊休農地を農地として次世代に繋いでいくことができるよう、推進委員として・農業者として一生懸命取り組んでまいります。



氏名:村上 信一(71)・農業委員
住所:北方字皿目木180 TEL:54-2501
抱負:農地利用の最適化をすすめ、地域農業の振興発展を目指し努力したい。



氏名:矢吹 公彦(71)・農地利用最適化推進委員
住所:北方字清水108 TEL:54-2250
抱負:資材の高騰や高齢化により年々遊休農地が増えてきているようです。遊休農地が少しでも非農地にならないよう、先輩に教わりながら、啓蒙活動やサポートをしていきたいです。